



南総第31489号
令和4年9月30日

有限会社 青藍
代表取締役 青木 裕之 殿

徳島県知事 飯 泉 嘉 門



一般建設業の許可について（通知）

令和4年8月31日付けで申請のありました一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、次のとおり許可します。

許 可 番 号	徳島県知事許可（般-04）第2914号
許 可 年 月 日	令和4年10月2日
許 可 の 有 効 期 間	令和4年10月2日から令和9年10月1日
建 設 業 の 種 類	土木工事業 とび・土工工事業 舗装工事業 水道施設工事業 解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限：令和9年9月1日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)